

平成26年7月 臨時会議

平成26年度

第2回 みどり市 臨時教育委員会会議録

平成26年7月22日

みどり市教育委員会

平成26年度 第2回 みどり市臨時教育委員会会議録

- ・招集日時 : 平成26年7月22日(火) 午後1時30分から
- ・招集場所 : みどり市役所教育庁舎3階第2会議室
- ・出席委員 : 1番委員 丹羽 千津子
2番委員 松崎 靖
3番委員 山同 善子
4番委員 金子 祐次郎
5番委員 石井 逸雄
- ・説明のため出席した者 : 教育部長 松井 篤
学校教育課長 保志 守
学校計画課長 小林 幹児
社会教育課長 小池 秀樹
文化財課長 石原 亨夫
富弘美術館事務長 高山 進
教育総務課総務係 石井 宣行
学校教育課学事係 伊部 智志
- ・本委員会書記 : 教育総務課総務係 根岸 美佳

議事日程

- ・日程第1 : 会議録署名委員の指名
- ・日程第2 : 会期の決定
- ・日程第3 : 議案第23号 平成27年度に使用する小・中学校教科用図書の採択
に関し議決を求めることについて
- ・日程第4 : 議案第24号 平成26年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就
学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
- ・日程第5 : 議案第25号 平成26・27年度みどり市大間々博物館運営審議会
委員の委嘱について

・日程第6 ：議案第26号 平成26・27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

・報告事項 ：みどり市立笠懸小学校の分離・新設に伴う学区について

・開会：午後1時30分

(委員長) ただいまから平成26年度第2回みどり市臨時教育委員会会議を開会いたします。

・日程第1 会議録署名委員の指名

(委員長) 日程第1、会議録の署名委員の指名をさせていただきます。これにつきましては、席番4番の金子祐次郎委員にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

・日程第2 会期の決定

(委員長) 日程第2の会期の決定ですけれども、平成26年7月22日（火）本日1日ということで、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

(委員長) 異議なしの声がありましたので、本日1日と決定させていただきます。

・日程第3 議案第23号 平成27年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

(委員長) 日程第3、議案第23号 平成27年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて、を上程いたします。この議案につきましては、秘密会議ですので担当の方以外は退室をお願いいたします。

——— 審 議（秘密会議により未記載） ———

・日程第4 議案第24号 平成26年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援

助費の支給認定に関し議決を求めることについて

(委員長) この議案につきましても、秘密会議になります。日程第4、議案第24号 平成26年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、を上程いたします。

——— 審 議（秘密会議により未記載） ———

・日程第5 議案第25号 平成26・27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第5、議案第25号 平成26・27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石原文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長にて内容説明)

(委員長) 石原課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第25号 平成26・27年度みどり市大間々博物館運営審議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・日程第6 議案第26号 平成26・27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について

(委員長) 日程第6、議案第26号 平成26・27年度岩宿博物館協議会委員の

委嘱について、を上程いたします。事務局より提案朗読をお願いいたします。

(事務局にて議案朗読)

(委員長) 事務局の朗読が終わりましたので、石原文化財課長より内容説明をお願いいたします。

(文化財課長にて内容説明)

(委員長) 石原課長の説明が終了しましたので、ただいまの説明に対し、何かご質疑がございますか。

(委員長) ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第26号 平成26・27年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
賛成委員の挙手を求めます。

(全員挙手)

(委員長) 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

・報告事項 みどり市立笠懸小学校の分離・新設に伴う学区について

(学校計画課長) まず資料1ですが、7月11日に開催された総務文教常任委員会の席上で国道等での交通事故件数と近くにある学校より遠くの学校へ通う児童数について報告させていただきました。交通事故件数については「国道での事故は1件もなかった。多いのは市道と読み取れる。教育委員会の認識は違うのではないか」等の意見がありました。

また、近くにある学校より遠くの学校に通う児童数については「確認すると3人だけしかいない。報告書の内容は誇張した表現ではないか、内容が不適切である」等の意見がありました。

次に資料2ですが、県農政課及び県教育委員会等の上部機関との打ち合わせ記録を配付しました。明日開催される臨時総務文教常任委員会で意見及び質問を受けることとなっております。

全体的には、A案決定について、「基本方針の内容に沿っていない。該当する地区や当事者の声を聞き入れていない」等の意見がありました。

次に資料3ですが、神梅小学校及び福岡西小学校の跡地利活用の計画案となっております。こちらにつきましても、常任委員会で説明しましたが、「神梅小の民地公有化が先ではないのか」「これだけの用地が必要なのか」等の意見があり、地区へ説明に出向く了解が得られませんでした。今後については、今月中に地区三役へ話を伺いたいと考えております。

・各委員から

(委員長) 今の報告について、明日の常任委員会で説明するのですか。その際また質問があるということですか。

(学校計画課長) 県農政課等との打合せ記録の資料に係る質問があると思われます。

(委員長) 候補地の地図がありますが、今まで見たことがなかったですけども、どこで決まっていたのですか。

(学校計画課長) 基本方針制定後、当初は2案を提示し進めていました。その中で農地法の改正に伴い農振除外等の規定が学校建設についても民間の開発行為と同等になりました。その中で対応の仕方を確認させていただきました。

(委員長) 今までこの資料にある用地等について提示されていませんでしたが。

(学校計画課長) 提示していません。

(委員長) 我々では候補地がどこというのは分からない。この候補地なら新設小の面積等の基準が確保できるという意味での資料だったのですか。

(学校計画課長) あくまでも机上で、面積や青地白地等の区分も含めてみた資料です。

(山同委員) 噂ですが、もう建設地は決まっていると聞いたことがあります。我々も知らないこうした情報が出てしまい、独り歩きしていると感じました。

(学校計画課長) こうした資料については公表しておりません。

(山同委員) それでは場所等の噂は、こうした資料と無関係なのですか。

(学校計画課長) 資料については出しておりません。

(教育部長) 確かに教育委員の方々から指摘された部分については、明日質問されるかと思います。候補地ではなく、その前の学区を決めている段階で誤解を招いています。ただ、当時合併特例債の期限も踏まえ、並行して相談する必要があった中で、一つの案として提示させていただきました。それが独り歩きしてしまいました。今回の資料は、議長より依頼があった中で提供します。議員の方にも初めて公表する内容なので、誤解を招かないよう丁寧に説明していきたい。また報告時の状況等について教育委員会にもお知らせします。

(松崎委員) 合併特例債の期限の中で、先行して進めていく必要があることは理解しますが、これを資料として早い時点で示したときに、独り歩きする危険性があると思います。協議をする中で作成した資料は必要と思いますが、誤解のないように説明していくのが難しい。結果的にやむを得ないことであったと理解を求めるしかないと思います。

(教育長) 今まで説明してきた資料の中に候補地がAからFの全部で6箇所出ている資料があります。当時分離新設を決定し、進めていく中で、必ずどこに建設していくのかという話になります。その中で場所がまったく決まっていないという話にはなりません。ある程度位置等を想定し、面積等を踏まえて学校用地が確保できるような土地を考えておかなければならない。そのような考えのもと同時進行で進めてきました。手順を間違えて建設できなかった学校もあったので、並行して手順等を確認する必要がありました。記録簿を見ていくと具体的な資料がないと話にならないということで、2回目に当初作業を進めていた南を候補地として資料をそろえて提示しました。情報が独り歩きした時期と資料を提示した時期が同時期だったため誤解を招いたと思います。しかし建設候補地ありきで進めていたわけではありません。学区を優先するという方針が決まって以降は相談に行っていま

せん。まだ準備段階ということで教育委員会にも提示する段階に至っていませんでした。学区案として9案及び4案が出てくる前です。ただ、この資料だけを見ると誤解を招いてしまいかねない。少し適切な方法をとれば良かったと反省しています。ただ、公表できるようになる前の下準備に取りかかっていた資料が今回開示されるので誤解を招いてしまうかなと思います。

(委員長) その辺について、明日誤解のないように説明してほしい。

(松崎委員) A案決定前の資料なので誤解を招く。決定ではないが、案等を準備していないと説明できなかったという趣旨を説明していくしかないと思います。

(教育長) 資料の1枚目を見てください。笠懸の位置図になっています。ここから説明している。ここを候補とした場合、どのような資料が必要か、ということから検討し、調べてきた中での資料なので、開示すると順序が逆だと言われる。資料の文言も含め順序が逆である、となり誤解を招く。9案から4案への協議、市民説明会の開催等もありきの中でやってきたのではと言われる。そういう意図ではなかったが、結果的には誤解を招きます。

(教育部長) 丁寧に説明していくしかありません。

(松崎委員) 当然選択肢があまりない中で土地のことも必要だが、段階を踏むべきだったと思う。

(教育長) 9案から4案に絞るという宿題をいただいている中で、そのときはA案に決まっていませんでした。子ども達のことを考えて真剣に協議してきました。ただ、今これを見るとA案ありきにとれます。

(委員長) いろいろ検討し、絞り込んでいく中でA案にたどりつきました。ここから始まっていたわけではありません。

(松崎委員) まったく白紙の状態から資料をもらって何度も検討を重ねて最終的にA案になった。これは紛れもない事実です。そこを教育委員会での検討経緯も踏まえて丁寧に説明してほしい。

(山同委員) この資料を見たのが今日初めてなので、それがA案ありきで進めていた

のではない証明になります。今後、適当な地域であったと考えられるのではないのでしょうか。子ども達のことを第一に検討してきた経過を話してほしいです。

(教育長) 理想的な良い場所であっても学校が建たない可能性もあります。そういうことを事前に協議し、どういう場所であれば可能性があるか確認していないのはおかしい。丁寧に調べてきた結果であります。合併特例債の期限や1日でも早く子ども達の教育環境を整えるという意味でも、スムーズにいくように並行して進めてきました。きちんと説明していき、謝罪するところは謝罪し、今後について議員の方々に相談するとともに、その結果を皆様にも相談していきたい。明日説明する中で重い内容の意見が出ると思われるので、全体をとらえ報告、相談をさせていただきたい。

(金子委員) 候補地として1カ所を特定した資料や6カ所ある資料があるが、この2つは時間的にあまり離れていない段階で作られてきたのですか。

(教育部長) AからFの建設候補地の案すべての資料を提示できれば良かったのだが、資料を全部整える時間がなかったため、南側を一式そろえて相談に伺いました。

(金子委員) 相談するのにあたって、こういう資料が整っていなければダメだということでもそろえた資料なわけですね。

(教育長) 地域ごとに順番に洗い出していく中で、南側から示していきました。取り組み状況の資料の中に協議内容がのっており、その中にあるようにいろいろな部局の人々から確認してもらっています。それを受けて農政事務所等に出向いており、そこで集約したものがでています。その時点で他の候補地案について資料等準備はできていません。あくまでもこんな資料でよろしいかという案として提示してきました。時系列でみていくとそういう位置付けになるのかなと思います。事務局でも準備段階として作成していた資料です。

(山同委員) 議会より求められれば、このような資料も出さなければいけないのです

か。

(教育部長) 「笠懸小の分離新設に係る取り組み状況」の資料として、議会内容もあるので、議員にも配付しています。今回その内容について開示を求められました。

(教育長) 流れとして農政等への訪問は事務的に進めておくべき仕事であった。それがいろいろな部分で誤解を招いています。

(委員長) 明日の常任委員会でいただいた意見について、報告をお願いします。

(委員長) 次に神梅小及び福岡西小の跡地利活用案についてですが、これについてはこれから各地区の地元三役から話を伺うということですが、今回の資料をお示しするのですか。

(教育部長) 資料はまだ変更になる可能性があるので資料は示さず、話を伺うことを考えています。

(委員長) 資料は示さないということですね。これについては地元の人々の意向がでると思うので、それを基に教育委員会でも検討していきたい。
他に何かございますか。

(委員長) 以上をもちまして、本日の臨時教育委員会議の議事をすべて終了いたします。
ご苦労様でした。

・閉会：午後３時５０分

・本委員会の議決の次第は次のとおりである。

議事日程

- ・日程第３：議案第２３号 平成２７年度に使用する小・中学校教科用図書の採択
に関し議決を求めることについて (可決)
- ・日程第４：議案第２４号 平成２６年度みどり市要保護及び準要保護児童生徒就
学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて (可決)
- ・日程第５：議案第２５号 平成２６・２７年度みどり市大間々博物館運営審議会

委員の委嘱について (可決)

- ・ 日程第 6 : 議案第 26 号 平成 26・27 年度岩宿博物館協議会委員の委嘱について (可決)